

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892200524		
法人名	社会福祉法人 三桂会		
事業所名	グループホームまんでん加古川		
所在地	加古川市西神吉町大国116-1		
自己評価作成日	令和2年6月26日	評価結果市町村受理日	令和2年8月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	認定NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸(CS神戸)		
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104		
訪問調査日	令和2年8月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染症の流行により、本来は開けた場所であることが求められるサービスだが、面会及び外出制限のため、利用者が接する人や活動場所が限られている。今までになかった事態に、職員は感染症を持ち込まないこと・利用者の健康維持に最大限の注意を払っている。施設内で職員は笑顔でいること、お互いを労い協力してこの苦境を乗り切ることを意識し、明るい雰囲気を保たれている。屋内でのレクリエーション、敷地内の散歩により利用者が楽しみながら穏やかに過ごせるよう努めている。小規模特養、小規模多機能が併設する複合型施設であり、他サービスと連携を図っている。また、管理者が看護師であり、利用者の状態変化の際には職員が相談しやすい環境にあり、医師との連携もスムーズに行っている。利用者の様子、状態変化について家族に説明し、信頼関係を構築・維持できるよう努めている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域の運動会、敬老会などの行事に参加し、トライやるウィークの生徒受入れ、秋祭りの神輿の休憩場所となるなど、地域との交流は深まっている。家族や友人が来て歓談したり、ボランティアや訪問販売のパン屋が訪れたり、家族に馴染みの喫茶店や美容院へ連れて行ってもらったり、馴染みの関係が大切にされている。敷地内の“まんでん畑”での苺や玉葱の収穫、職員と一緒に調理する食事レクリエーションなど屋外活動や食の楽しみも大切にしている。現在は感染症対策に取り組んでいるため、殆どの活動が中断されているが、職員が疫病除けの特アマビエを作成するなど、入居者が落ち込まないよう、生活の安定に努めている。利用者と家族への満足度調査は続けられ、サービス改善に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

グループホームまんでん加古川

評価機関:CS神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	簡潔明瞭な法人の理念があり、ほぼ全員の職員が理念を理解し、理念に基づいて行動している。リーダークラスの職員は理念に基づく行動と共に、他の職員へ指導も行っている。	法人理念の三か条を地域交流室に掲示し共有している。また、例えばカンファレンスで職員とケアについて検討する際には、理念に掲げた「親や自分が受けたいサービス」になっているか確認し合い、理念に沿ったケアが実践されるよう努めている。	法人理念を大切にし、職員指導にも取り入れています。地域の特性等を踏まえた事業所独自の運営理念や目標も職員と共に創っていかれることを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	事業所所在地である大國町内会に所属し、町内会行事へは可能な限り参加してきた。新型コロナウイルス感染症の影響により、現状直接的な交流は難しいが、会議は資料配布の形とし、町内会活動について連絡はとっている。	町内会に入り、運動会や公民館での芸能大会などに参加してきた。秋祭りにはおみこしが事業所で休憩するのが恒例であり、トライやるウィークの生徒を受け入れるなど地域との交流が進んできたが、コロナ禍の影響で今年度は直接的な交流を見合わせている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者様のご家族様に対して、認知症に関する話はできているが、地域に広くはできていない。会議の場で話題に挙げたり、利用相談の際に話をするとはできている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、施設の状況が伝わるように報告を行っている。会議でいただいた意見を受けて、検討を行っている。肯定的な意見も多い。	隔月開催の運営推進会議には入居者の家族、町内会長と民生委員、老人会長、加古川市と地域包括支援センターの職員が参加して、活発な意見交換がされてきた。R2年3月からは新型コロナ感染防止の為、資料送付をもって開催にかえ、電話等で意見を聞いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には加古川市職員にも出席してもらい、施設の状況を報告している。疑問点や困ったことがあれば随時相談している。	運営推進会議にほぼ毎回加古川市の職員が出席していることもあり、市とは適切に訪問や電話での相談が来ている。地域包括支援センターとも運営推進会議出席のほか、入居やサービス利用の相談を希望する住民の紹介など日常的に交流や連携を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化に向けた研修を開催し、職員全員が理解できるよう努めている。日常的には委員会が中心となり、安全確保のためにベッド3本柵、センサーコール使用が適正かどうか話し合いながら対応している。	身体拘束防止の研修を年に2回行っている。安全の為玄関とユニットの入口は施錠しているが、希望する方には職員が付添い館内や戸外へ出ている。3点柵やセンサーマットについては家族の了解を得て使用し、委員会で定期的に必要性の見直しをしている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止のための研修を開催し、全職員に理解と注意喚起を促している。不適切ケアについては職員同士で問題意識を持ち、気が付いた時には上司に報告し速やかな対応を心がけている。	虐待防止の研修を年1回行っている。不適切な言動があれば上司が当事者と話をしたり定例会議で取り上げて職員の意識を高める。虐待防止の一環として定期健診時に職員がストレスのセルフチェックをして、産業医に診てもらえる仕組みを法人が設けている。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は制度の内容について理解し、実際に入居者の成年後見人と関わる機会がある。職員に制度の学習の機会として研修が実施できていないので、今後実施を検討する。	成年後見人の付いている入居者が2人いたが6月に1人となった。後見人は財産管理や身上監護での手続や相談で定期的に来所しており、事業所の主任が対応している。成年後見等の制度について職員の理解を深めるために、管理者による内部研修を準備している。	権利擁護に関する制度のニーズは今後益々高まると予想されます。制度についての研修を継続し、職員の理解を深めていかれることを期待します。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には契約書をもとに、疑問・質問の有無を確認しながら説明している。解約時には特に利用料金に関すること、敷金返済方法について理解できるよう説明している。改定の際には文書を送付し、必要時は口頭での説明も行っている。	契約の際には契約書や重要事項説明書等の書類の重要部分を読み上げ2時間位かけて説明している。料金、敷金等への質問にも丁寧に答え、事業所で出来ることと出来ないことや、事業所指針に基づいて看取りもすることについても理解と納得を得て、契約している。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気になることがあれば職員にいつでも声をかけてもらえるような雰囲気作りや職員からの声かけを意識している。満足度調査において、直接言いにくい意見も記載を促している。結果は会議で公表し職員へフィードバックを行っている。	家族の来所時に直接意見や要望を聞くほか、毎年12月に利用者と家族への満足度調査を事業所独自で行なっている。これまで満足度調査結果で指摘されたことに基づき、挨拶の仕方や掃除・臭い対策など環境整備のあり方について、職員で話し合って改善した。		
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が職員の個別面談を行い、運営に関する意見があれば聞き、何らかの回答をするようにしている。(改善可能か否か、法人の運営の現状や考え方について)	管理者は2~3ヶ月に1回行なっている個人面談で職員の運営に関する意見も聴取している。職員は事業所独自の満足度調査結果を踏まえた取り組みの提案もする。勤務体制からレクリエーションや食事の企画に至るまで意見が出され、業務改善に繋がっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の状況については管理者が把握に努め、検討事項は法人本部執行部会にて話し合うよう求めている。評価制度に基づき、個々の努力が報われるよう配慮している。			

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修は年間計画に基づき実施している。各ポジションの職員育成にも注力している。外部の研修については、法人が求める職員、または自ら希望する職員が受講できるように機会の確保に努めている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他のグループホームとの情報交換はできているが、近隣の他法人の同業者との交流の機会は持っていない。新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら、可能であれば交流を図っていきたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談時からできるだけ本人像が理解できるよう情報収集を行い、職員と共有している。グループホーム入居時のケアプラン作成の際には、必ず本人の要望を確認している。わかりにくい場合は家族に確認している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホーム入居時のケアプラン作成の際には、必ず家族の要望も確認している。施設としてできること、できないことを理解してもらえるよう説明している。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの相談があった際に、併設する小規模多機能または特養が適している状況であれば、いずれかを提案している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームが「家」という認識を持ち、職員は思いやりの気持ちをもって接し、信頼関係の構築に努めている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染症の影響により、現在は条件が限られる中での面会体制であるが、通常は家族が来所しやすいよう配慮している。変化が生じた時の状態報告、対応相談は迅速に行い、家族の意向を確認している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症の影響により、現在は面会・外出に制限があり、家族以外とのかかわりがほとんど持っていない。通常であれば、面会や外出で関係が途切れないよう支援している。	これまでは家族や友人等の訪問に場所を提供して歓迎する。馴染みの喫茶店や美容院へは家族に連れて行ってもらう。月1回訪問販売のパン屋、年2回ミニコンサートに来るボランティアなど新たな馴染みの関係作りにも努めてきたが、全てコロナ禍で中断している。		
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや誕生日会ではフロアの利用者が一緒に楽しめるよう配慮している。職員が利用者複数を巻き込む形での日常会話も心がけている。利用者同士の関係性にも配慮し、トラブルを防ぐよう注意している。			
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も他の方のことで相談があった場合には対応している。サービス利用に向けて提案、受け入れをするケースもある。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の状態を把握し、希望や意向に沿えるよう努めている。人間的な理由によりすべての希望には沿えないが、可能な限り近づけるよう方法を考えている。	入居時に家族から生活の希望、意向を聞き取っている。入居後は生活の様子を見たり、その時、その時で希望、意向を聞き、職員全員で共有し、希望に沿った生活が送れるよう職員間で話し合い、生活に反映している。		
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報収集に加え、入居後も本人・家族との会話から情報を得るよう心がけている。本人が落ち着く環境づくりにつなげている。			
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務に合わせるのではなく本人の心身の状態に合わせて一日を過ごせるよう配慮している。できることは自力で促し、必要な部分を介助するよう状態の見極めに努めている。			
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスで話し合う機会を作り、ケアの評価と見直しを行っている。本人、家族の意向を反映し現状に即したケアにつなげている。	職員各自が発見したことや課題を書き込む書式を作ってユニット会議で話し合い、6か月に1回の介護計画作り、見直しに反映している。入居者に変化がある時は家族と相談し、即時の計画の見直しを行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録の内容が具体性に欠けていたため、勉強会を行い、本人の発した言葉や様子が伝わるような記録を指導した。情報共有、ケアプランの見直しに活かせるように改善が見られている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	共同生活の場であり、実現可能なニーズとそうでないものがあるが、本人と家族にとって望ましい形となるように話しあいながら、対応している。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居後に病院受診や家族との外出以外の、地域資源との協働といえる支援はできていない。新型コロナウイルス感染症の影響により、ますます難しい状況である。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にこれまでのかかりつけ医を主治医とするのか、往診医対応に切り替えるのか確認している。往診医対応となっても、希望する医療機関に受診できるようサポートしている。	入居前のかかりつけ医にするか、協力医療機関の往診医にするのかは選択してもらっている。入居後の専門医への受診は家族付添が原則だが、サポートもしている。週1回の往診医師との連携もとれている。週に1回の歯科医の往診もある。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設する小規模特養と医療連携を行っており、定期訪問時に状態報告、相談を行っている。管理者が看護師であり、医療に関する家族への説明や受診への支援は管理者も含めて対応している。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域の総合病院とはこれまでも利用者の入院治療を通じて関わりがあり、入院時の情報提供及び退院後の受け入れに関しても密にやりとりをしている。グループホームでの受け入れが困難である場合はその旨を説明し対処を依頼している。	入院時には看護サマリを送り、薬を持参している。また見舞いに行った時の情報、退院時の情報は密にやりとりを行い、退院後の生活に備えている。事業所での再受け入れが困難な場合にはよく説明を行い、病院に対処をお願いしている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	身体の状態変化、終末期ケアについては往診医からの病状説明を通して家族の理解を促し、意向を確認している。受診希望、施設での看取り希望いずれにしても家族が納得のいく形で対応している。	入居時に事業所の指針書を説明し、同意が得られれば署名をもらう。入居者の容態に変化がある時には往診医が説明し家族の意向を確認している。開設以来、毎年看取りをしてきたが、場合によっては法人内の特別養護老人ホームへの入所も支援の選択肢にある。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修を行い、救急車要請の手順、搬送時の対応を指導している。心肺停止状態で発見時に延命処置を希望するか否かの意思を周知し、延命処置希望の利用者に迅速に対応できるよう訓練も行っている。			
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的防災訓練を行っているが、シミュレーションにとどまり実践的な訓練は全職員が身に付けるほどまでには達していない。	総合消防訓練は昼、夜間の両想定で通報・消火・避難の訓練を行っている。災害訓練では水害を想定し、敷地内の建物の3階への垂直避難を実施しているが、地震等の想定外への対応は同法人の他施設からの応援を確保している。	公共交通機関の運行中止、道路の寸断等で出勤出来ない場合もあります。あらゆる想定を行い、緊急連絡網と災害時マニュアルをより一層充実してはどうか。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援							
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけ、言葉遣い、態度において一人一人の自尊心を尊重して関わっている。排泄や入浴介助の際は、特に羞恥心に配慮している。	入居者との親近感が過ぎて馴れ馴れしくならないよう、一つひとつの関りにおいて自尊心を大切に言葉遣い、態度で接するようにしている。入浴時の同性介助や、排せつで失敗した時のさりげない声掛け等ができるよう職員間で注意し合える関係ができています。		
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択が可能な状況であれば、希望や意向を確認している。表出しやすい雰囲気づくりに努めている。			
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務に合わせるのではなく本人の心身の状態に合わせて一日を過ごせるよう配慮している。食事、排泄、入浴等流れがあるが、強制はしていない。			
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服を自分で選ぶ、職員と一緒に選ぶ、化粧がしやすいように環境を整える、必要な方には介助にて身だしなみを整えている。			
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の食事は職員が準備を行い、後片付けを一緒に行うことがある。調理から参加する食事レクリエーションは、新型コロナウイルス感染症の影響により現在中止している。	感染防止の点から食事準備や材料から調理する食事レクリエーションは中止しているが、後片付けやテーブル拭きは一緒に行っている。テレビを消し、音楽を流しているが、入居者の明るい表情や和やかな雰囲気から食事を楽しんでいる様子がうかがえる。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食欲や身体の状態に合わせて摂食、飲水の声かけ(促し)を行っている。食事形態、食事量は一人一人の状態に合わせ、必要な方には摂取時介助を行っている。居室でも水分補給ができるよう配茶を行っている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声かけ、誘導、自力でできる場合は確認、仕上げ磨き、完全介助と、一人一人の状態に合わせてケアを行っている。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、尿便意がない場合は定期的にトイレへ誘導し、排泄を促している。可能な限りトイレでの排泄介助を実践しているが、状態によってはオムツ内排泄へ移行している。	トイレで排泄をする為に排泄パターンを職員全員で把握している。可能な限り、排泄の自立を支援しているが、トイレでの立位がとれなくなった場合はオムツ内排泄へ移行している。現在1人を除き全員が自立している。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の影響については理解できているが、排便コントロールが下剤に頼りがちである。食事・水分の摂取は促しているが、便秘予防を意識した取り組みは不十分である。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	人員の状況、業務都合によりある程度のスケジュールは職員都合で決めている。入浴の声かけをし拒否があれば時間や日を変える対応はできている。	週に2回、9時半から15時までの間に入浴を予定している。入居者の体調、気分配慮して、時間を変えたり、日を変えたり、声掛けを変えたりして対応している。成功例、失敗例は職員間で共有して楽しめる入浴支援を行っている。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	移動が自立している方は、希望時に休息をとれる環境にある。移動に介助を要する方は、状態に応じて休息がとれるよう支援している。明かりや物音、空調等環境面にも配慮している。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	認知症の程度によっては薬の内容について理解できていない場合もあるが、必要性を説明している。職員は薬剤情報提供書で薬について確認し、一人一人に合った方法で服薬介助を行っている。		

自己 者 第	三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好みに応じたレクリエーションが入居者全員に対してできているとは言えない。できている場合もあるが、複数名集まって一緒に楽しむ形が多い。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出は必要不可欠な病院受診時のみとなっている。本来は家族との外出や職員との外出、地域行事への参加に対して積極的に対応している。	これまで地域行事へ積極的に参加したり、“まんてん畑”でのイチゴ狩り、玉ねぎの収穫、家族との外出支援も積極的に行ってきたが、現在は感染防止の観点から、不要不急な外出は中止して、不可欠な病院受診時の外出のみとなっている。	今は感染防止に努めないといけません、人の少ない場所への短時間の散歩や植木の水やり等の時間を作り、できる範囲で外気にあたる程度の外出を行ってはいかがでしょうか。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については家族の意向に沿っている。紛失や盗難の可能性があり、管理が困難であること、トラブル防止のため基本的にはお金の所持は断っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙は家族の了承が得られれば、実現できるよう支援している。携帯電話の所持については、所持する限り使用の制限はできないことを説明している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペースの環境には過ごしやすいよう配慮している。季節を感じていただける装飾も一緒に行っている。	季節を感じさせる入居者の作品が居室の壁、大きな窓に飾られ、明るいキッチンやリビングも入居者の作品により、一層の心地良さが感じられる。リビングのソファはそれぞれ角度を変えたりして、居場所作りを考えたりつらえがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同スペースにはソファとダイニングテーブルがあり、一人でも複数名でも過ごしやすいポイントがある。職員が強要することなく、思い思いの場所で過ごしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には移動の妨げにならない限り、本人・家族が好きなものを好きなように配置している。なじみの家具の搬入も促して居心地良く過ごせるよう配慮している。	ベッドとクローゼットは備え付けで、入居者の馴染みの物、机、椅子、家具、仏壇等が持ち込まれて、その方らしい空間になっている。居室内は整理整頓されており、記念の品、写真等が飾られて、部屋の中には清潔感がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室がわかるように名札を掲示している、トイレや浴室の場所がわかるよう明示している。フロアの出入り口は施錠されているが、職員とともにフロアから出て館内を散歩することもある。		